

戦争の記憶とメディア ——歴史認識と過去の克服をめぐる考察——

西 上 潔

新たなミレニアムの幕開けとなった2001年に、新時代を告げるかのように世界の人々の目を奪うような出来事が起こった。9・11米国同時多発テロ事件だ。その後、「反テロリズム戦争」の旗の下、アフガニスタンに対する報復戦争が起り、タリバーン政権が倒される。

だが、テロリズムの根絶には至らなかった。むしろこの空爆によって、アフガニスタンの一般市民の犠牲者は、ニューヨーク貿易センタービルのテロによる犠牲者の数をはるかに越えたともいわれる。

この事件は、たしかに新たな世紀の新しい形の戦争を象徴するものかもしれないが、それで「世界が変わった」というのは、あまりに傲慢な表現だと思われる。

さらにその翌年、2002年1月末には「年頭教書」における米大統領の「悪の枢軸」発言で、ブッシュ政権の政策姿勢が明らかになるにつれ、当初は感情的な理由もあって米国を支持していた国際的世論も、次第に批判的になり、米国内からも戦争政策に対する反対意見の声が聞かれるようになった。だが、テロとの戦いはまだ終っておらず、その事態の規模や歴史的な背景から考えても、今後の展開はいまだに霧の中である。

2001年の9・11テロ事件と報復戦争、さらにはその後のイラク戦争などについては、これ以上立ち入った考察は差し控え、ここではこの事件とも無関係とはいえない戦争の問題について少し考えてみたい。現代における人類の最大の

脅威の一つが戦争だと考えるからである。

☆ 「過去の克服」と歴史認識の問題

19世紀は<文明の世紀>とも<進歩の世紀>とも呼ばれたが、文明とか進歩といった理念の胡散臭さについては、当時すでにブルクハルトやニーチェやマックス・ヴェーバーによって警告されていた。彼らの危惧が現実となって、20世紀に入るとすぐに、文明は野蛮へと転じ、総力戦と大量殺戮による世界戦争が続けさまに勃発した。

戦争が新しい形態をとり、それによって「世界が変わった」のはすでに前世紀の二つの大戦においてであった。戦争がもはや戦闘員同士の闘いではなく、非戦闘員をも巻き込み、多くの一般市民の犠牲者をもたらす総力戦・絶滅戦としての戦争の形態は、もはや古典的な戦争の概念を超ってしまった。

なかでも第二次世界大戦においては、ナチスドイツによるシステムティックな民族殺戮(ジェノサイド)としてのホロコーストと、広島・長崎への原爆投下という人類史上未曾有の出来事が起こった。見方によってはそれが「世界を変えた」ともいえる、この第二次大戦の負の遺産は、特に敗戦国であるドイツと日本において、戦後半世紀以上を経過した今日まで暗い影を投げかけている。

だが同時に、戦後50年あまりを経て、ベルリンの壁崩壊が象徴するように東西冷戦の終焉を迎える、経済社会の世界地図がダイナミックに変

化するとともに、戦争を知らない戦後世代が戦争体験者の数を越えた。そうした時間の経過の中で、この戦争に対する見方や事実認識が大きく揺れ動き、戦争をめぐるいわゆる歴史認識も多様な変貌を遂げつつあるのも確かである。

☆日本の歴史認識の問題

テロ事件以降すっかり影をひそめてしまった感があるが、2001年は戦争に関連して注目すべき別の事柄もあった。

9.11テロ事件の3日前、9月8日にはサンフランシスコ講和条約調印50周年を迎えた。日本が国際社会に復帰してちょうど半世紀が経過したことになる。

まさにこの歴史的節目の時期に、日本の歴史問題に対するこれまでの取り組み方の不徹底さや曖昧さに対して、内外から新たな批判と、それに対する反批判が広がった。

歴史認識をめぐっては、2001年夏に教科書問題と小泉首相の靖国神社参拝問題が、百家争鳴の如き様相を呈して世論を大きく揺るがした。だが、首相の靖国神社参拝は、8月15日の終戦記念日よりも2日早めるという前倒しによって、肩透かし的な批判の回避が行われ、歴史教科書をめぐる議論の高まりも、やはり8月15日に教科書採択シーズンを終えると、結果的には「新しい歴史教科書をつくる会」主導による「復古調歴史教科書」の採択が、1パーセント未満にとどまることにより、いつしか世間の関心も表面的には沈静化されたかに見える。

いずれの問題も先の大戦をめぐる歴史認識の問題であり、過去の大きな出来事に対峙したとき、それに対してどのような理解に基づいて、いかなる姿勢をとるかという態度決定・意志表明の問題である。これは社会倫理的な意味における、私たちの生活態度の問題であり、世界観や価値観につながる問題でもある。

したがって、現在は沈静化したかに見えるこのような問題は、「過去の克服」「過去の清算」に関して、ある程度の社会的なコンセサスを得ないかぎり、今後もたびたび論議の対象になる

ことは疑い得ない。

このような議論はすでに80年代から起こっている。「教科書問題」に関しては、1982年に歴史教科書の検定において「侵略」が「進出」と書き換えたとのマスコミによる誤報をめぐり、中国・韓国との外交問題に発展したことも記憶に新しい。また86年には、やはり「復古調教科書」の修正と、当時の中曾根首相による靖国神社参拝の見送りで論議を呼んだ。

さらに90年代に入ると、91年12月には韓国の戦争被害者35人が日本政府に対して戦後補償を要求して起こした裁判をきっかけに、いわゆる「従軍慰安婦問題」が内外の世論を揺り動かした。

このような動向に対抗するかのように、九十年代の後半からは、保守派ナショナリストたちによる教科書偏向批判が激しくなり、従軍慰安婦や南京大虐殺をはじめとしたアジアに対する日本の加害の記述を「自虐史觀」とする議論が起こった。

三島憲一氏は『中央公論』2001年9月号（「はかない『文化共同体』の夢」）で、歴史教科書論争をうけ、欧米の圧力により戦争をせざるを得なかつたというような「仕方なかつた」論や、欧米に比べれば日本が行ったことはたいしたものではないというような戦争加害の相対化論は、古くは林房雄氏の『大東亜戦争肯定論』以来、「学界、官界、民間を問わず、酒の席などで」、以前から「隠れたメインストリーム」として似たような議論がなされてきたことを指摘し、それが表面化してきただけで、驚くことはないという。（注・林房雄『大東亜戦争肯定論』は、2001年、夏目書房より20年ぶりに復刻された。）

だが、なぜ今になって、こうした「隠れたメインストリーム」としての伏流が表面に吹き出してきたのだろうか。もともとは酒の席で行われるような、いわば主観的で空虚な議論が、これほどまでに世論の注目を集めたのはどうしてだろうか。

歴史の内的必然性からの原因としては、冷戦

の終焉やバブル経済の崩壊、世界のグローバル化や社会的価値観の相対化・多様化など、多くの理由が考えられるが、ここで考察の対象としたいのはもっと表面的な原因である。

外的的理由としては第一に、半世紀という時間的経過による「記憶の希薄化」が考えられる。

直接もしくは間接的に先の戦争を実体験した、いわば生き証人の数が年々減少している。それと同時に、多数の非戦闘員を巻き込んだ総力戦の、生々しい悲惨な記憶が薄れてきているのではないだろうか。

それとならんで、これまで語りえなかった事実や、タブー視されてきた事柄も、時間の経過とともに今では語ることができるようになったという状況もある。

そのような状況を受け、第二の表面的理由としては、メディアの果たす役割も無視することはできない。それが典型的に現われたのが2001年の歴史教科書論争だ。

この論争の火付け役になったのは、真っ向から相対し、互いに妥協の余地のない対立の構図をつくりあげた二つの大手新聞社である。ひがめで見れば、発行部数を延ばそうとする商業主義的意図もこの論争の背景にあるとの見方もできよう。

その意図や動機はどうであれ、結果としてこの論争は、それまで一部の政治家や学者など、いわゆる識者の間で行われていた議論に、より広く世間の関心を惹起し、戦争や歴史認識に対する広範な問題意識を喚起したという点で、メディアの新たな役割の可能性を示したともいえよう。

ジャーナリズムは<人間らしい>主觀性のもとに、ともすると<人間くさい>感情論・感傷論に陥ることもある。それに対し学問は、長所として主觀的価値観から自由に、客觀性を追究するという特徴があるが、反面、多くは血肉のかよわぬ冷たい認識へといたる。

だが、現代の科学技術文明社会において、人類の大きな脅威である戦争の問題は、政治家や識者が理論的に机上でその是非を議論するだけ

では不十分である。多くの人間の生死や個人の生活を根源から左右する問題は、心情倫理の問題をも含め、さらに記憶の風化を防ぐ上でも、世論を巻き込んだ広範な議論が必要だろう。

☆戦争の二つの記憶—ドイツと日本

同じ敗戦国であるドイツでは、戦後の早い時期からナチスの戦争犯罪を認め、誠意をもってきちんと過去を清算した、とよくいわれる。

たしかにドイツはいち早く自国の過ちを認め、近隣諸国に謝罪するとともに、友好関係を回復している。とりわけ東西冷戦の最中、70年に西ドイツ首相ヴィリー・ブランドが戦後はじめてポーランドを公式訪問した際、小雨のパラつく中、ワルシャワの「ゲットー英雄記念碑」の前にひざまずき、両手を合わせて黙祷を捧げたことは有名である。しかもこれはブランドの予定外の行動であっただけに、この行為の印象は非常に強く、今でもたびたび歴史的謝罪の象徴として言及され、当時の写真が紹介される。そして日本もドイツに見習い、過去と向き合う必要があるといわれる。

しかし、ドイツと日本を単純に比較するには無理があることも、しばしば指摘されることである。その理由としては、両国の戦争の歴史的背景（原因や目的）の相違、戦後の先勝国の対応、その後の国政や教育の違いをあげることもできるが、ドイツと日本が何よりも異なるのは、教訓としての<戦争の記憶>のあり方である。それは一言でいえば<ホロコースト>と<広島・長崎>の相違だった。

半世紀以上にわたって、あの戦争からはじめに導きだされる記憶は、ドイツでは、600万人ものユダヤ人の生命を計画的に奪った民族殺戮（ジェノサイド）の加害者としての記憶であり、日本では、人類史上初めてにして唯一の原爆被爆国である被害者としての記憶である。

大戦後、連合国によって史上初めての国際軍事裁判が開かれ、東京とニュルンベルクで、戦争犯罪をめぐって日独の戦争指導者が裁かれた。その際、45年の先勝国の合意による「ロ

ンドン憲章」で戦争犯罪の三つのカテゴリーが定められた（A：平和に対する罪、B：通常の戦争犯罪、C：人道に対する罪）。このうちAとCは、この裁判で初めて導入された新しい戦争犯罪の概念であった。

東京裁判では戦争指導者は主にA級戦犯として裁かれ、C級戦犯の言及はなかった。C級戦犯はニュルンベルク裁判で、ユダヤ人大量虐殺（ホロコースト）の罪を裁くために導入された。この東京とニュルンベルク裁判の内容的相違が、その後の両国の戦争に対するスタンスの相違を決定づけている。

日本では戦争責任を考えるとき、主にA級犯罪である。つまり、侵略戦争による＜平和に対する罪＞が問われた。そのため日本は戦後、その反省と原爆被爆の被害者意識から＜平和＞というキーワードのもとに、戦争そのものを悪とみなし、「二度と悲惨な戦争を起こしてはいけない」というスタンスから、戦争放棄を唱えた＜平和憲法＞を尊重し、世界的にも類をみない＜平和教育＞を推進してきた。

一方、ドイツでは＜平和＞という言葉は日本に比べ使用頻度も少なく、＜平和教育＞も行われていない。ドイツで戦争犯罪が問われるとき、それはC級犯罪の＜人道に対する罪＞に集中している。

だが厳密にいえば、＜人道に対する罪＞は本来の＜戦争犯罪＞の概念ではない。ホロコーストはあくまでも人種政策による体制犯罪であり、戦争遂行の目的や手段とは異なるからだ。そのため戦後ドイツでは、戦争の是非にかかわる＜平和＞よりも、むしろ政治的・倫理的問題としての＜寛容＞や＜人権＞がキーワードとなっている。（木佐芳男『＜戦争責任＞とは何か』中公新書、2001）

そしてドイツでは、ニュルンベルク国際軍事裁判だけでなく、自国の司法で今日までナチスに対する厳しい追及がなされ、79年の国会決議では、『ナチス犯罪の時効を廃止、永久に追及』するという決定がなされた。ドイツの裁判所では、これまで9万人を超えるナチス関係者が裁

判にかけられ、7,000件近い有罪判決が下されている。

☆記憶のパラドクスと忘却

人間は日常を越えた経験、強烈な体験をしたとき、その記憶は深く意識の奥底に刻まれるが、同時にその記憶に耐えるために、表層意識においてそれを忘却しようとする記憶のパラドクスな現象が起こる。

加害の記憶も被害の記憶もどちらも辛い記憶である。それが強烈であればあるほど、意識するせざるにかかわらず、人はそれを忘れようとするか、あるいは無理にでも何らかの意味づけをしようとする。とりわけ加害の記憶は良心的にも耐えがたく、どうしてもその記憶を回避しようとする心理的作用が無意識のうちに生じる。このメカニズムは個人も国家も同じようなかたちで現われる。

民族浄化のイデオロギーのもと、体系的に行われたホロコーストのグロテスクな記憶をドイツは簡単には忘却することはできなかった。

そこでドイツは加害の事実を認めざるをえなかつたが、その罪と責任の所在のすべてをヒトラーとナチスに負わせた。いわばスケープゴートを見つけることにより、一般ドイツ人の責任転嫁を行なうとともに心理的負荷を軽減したのである。

戦後ドイツでは、戦勝国による「非ナチ化」(Entnazifizierung) 政策が、この責任転嫁に大いに寄与することとなった。ヒトラーとナチスという責任の所在は明らかであり、大多数のふつうのドイツ市民はむしろ独裁者の犠牲者であり、ホロコーストの事実すら知らなかつたというわけである。

日本も戦時中、南京大虐殺をはじめ多数の加害行為があつたが、ヒトラーやナチスのような責任の所在が明確ではなかつた。それよりも、広島と長崎への原爆投下の悲惨な被爆体験によって、被害の記憶の方がはるかに大きく、加害の記憶を比較的容易に忘却することができた。

その是非を問うことは別として、いずれの国においても記憶の心理的防衛メカニズムが働いたのである。

しかし戦後半世紀を経て、人も國も冷靜な客觀性を取り戻し、多くの事実が明らかになるにつれ、次第に追いやられていた記憶を取り戻す必要が生じてきた。

人は体験したことのすべてを記憶することはできないし、ときには忘却することも生存のために必要な、いわば人間の能力一つである。しかし今や、過去の教訓から何を記憶し、何を忘却するかが問題になってきた。戦争責任を問うことも重要だが、いま別の意味で〈戦争の記憶〉をめぐる争いが起こっている。

「戦争は政治の継続にはかならない」とするクラウゼヴィッツ『戦争論』(1832—34)の古典的な戦争の定義が、情報化社会の普及・拡大とともに世界がグローバル化された今日、にわかには正当化できないような状況にある。

すでに戦争のかたちが変わった二つの大戦の悲惨な体験にもかかわらず、冷戦終結後も各地で局地的な戦争や凄惨な民族紛争が勃発し、徹底的に無意味な死としての不条理な犠牲が後を断たない。それでも相変らず正義の戦争を主張する〈正戦論〉がまかり通り、世界中でさまざまな意味でのナショナリズムが台頭している。

そのような状況において、今日、〈戦争の記憶〉を問うことは、戦争の存在そのものの意味づけや正当化を普遍的・社会倫理的に問うことにはかならないのである。

☆ドイツにおける〈過去の克服〉の問題

ドイツは戦後すぐに戦争犯罪を認め、謝罪と補償を行い、すでに〈過去の清算〉が済んでいるかのようなイメージで語られることがあるが、じつは実情はそう簡単ではない。

戦後補償の実質的な問題も、今日まですべてが清算されているとはいえないが、〈過去の克服〉を語るときには、もう一つ別の問題がある。それは、ドイツ人自身の精神的な意味での〈過去の克服〉である。ドイツの罪として贖罪

しなければならなかったのは戦争犯罪だけではなく、なによりも〈人道に対する罪〉である。

ヒトラーとナチスをスケープゴードとして戦争の全責任を負わせたとはいえ、ドイツ人は内心ではつねに心の疚しさを抱いており、良心の呵責にさいなまされてきた。

戦後まもなく46年に、哲学者カール・ヤスパー斯はナチス指導者の刑法上・政治上の罪とともに、国民一般の道義上の罪をも指摘した(『責罪論』)。またドイツでは、戦後アメリカの亡命から戻ったユダヤ系哲学者T・W・アドルノの「アウシュヴィッツの後で詩を書くことは野蛮である」(『ミニマ・モラリア』1950)という言葉が、何かにつけて繰り返し引用される。過去に何もなかつたかのように振る舞うことはできないという文脈である。

良心にかかる記憶は、表面的にいかに心理操作しようとも、それを他へ転化したり、忘却したりすることはできない。このような記憶に対しては、それを直視して過去を引受るか否定するかしかない。かくてドイツの〈過去の克服〉には、つねに精神的・道義的な葛藤がつきまとっている。

ドイツでも戦争をめぐって、日本とパラレルに見えるさまざまな問題や議論が起こっている。繰り返される政治家の失言による失脚や、国歌〈ドイツの歌〉の歌詞問題、また、レーガン米大統領の訪独の際、ナチの親衛隊も埋葬されている墓地参拝をコール独首相とともに強行した〈ビットブルク事件〉もあった。そのような問題が起るたびに、もとより論争好きの国民性であるドイツでは、世論を巻き込んだ徹底的な議論が行われる。

こうした議論のほとんどは、ナチスと非人道的行為の責任と償いをめぐる、道義的・精神的姿勢を問う議論である。それは80年代に入り、歴史研究の認識が急速に拡大するとともに、議論の激しさとともに反動的傾向も増大した。

なかでも86年に、歴史学者エルンスト・ノルテがドイツの保守系の大手紙に寄せた論考『過ぎ去ろうとしない過去』に端を発する〈歴

史家論争>がよく知られる。

このノルテの論文は、当時のコール政権の保守化政策を後押しするかのように、ホロコーストの歴史的相対化を試みたものであった。それに対してドイツ論壇のリベラル派の代表的知識人である哲学者ユルゲン・ハーバーマスが、アウシュヴィッツの絶対無二性を強調し激しく反論した。

この論争は、その後のドイツの論壇を揺さぶる一連の現代史論争の端緒となったが、これはあくまでも学者や進歩的知識人の知的論争であり、広く世論を巻き込んだ議論とはいえないなかつた。

世間的にはむしろ、87年に出され、たちまちベストセラーとなったジャーナリスト、ラルフ・ジョルダーノの著書『第二の罪—ドイツであることの重み』の方が反響を呼んだ。この本の内容は、ヒトラーとナチスによって犯された罪を<第一の罪>とすれば、45年以降にこの罪を心理的に抑圧・隠蔽してきた圧倒的多数のドイツ人の行為は<第二の罪>であるとする主張である。以後、ドイツ言論界では<第二の罪論>がよく議論される。

さらに、90年代に入ると、ホロコースト研究が長足の進歩をとげ、その成果を受けてメディアも積極的に<過去との取り組み>をはじめようになる。それと同時に、ドイツ統一後の経済再建の遅れや不況による大量失業問題などから、極右やネオナチ勢力の伸張も目だつてくる。

そんな中で、96年、ハーバード大学の歴史学者ダニエル・ゴールドハーゲンの訳書『ヒトラーの自発的死刑執行人たち』をめぐって、いわゆる<ゴールドハーゲン論争>が起こる。異例の売れ行きを記録したこの浩瀚な学術書の内容は、タイトルにも暗示されているように、ナチスだけでなく普通のドイツ人も、ヒトラーの意にしたがって自発的にユダヤ人の迫害や虐殺に加わったとする刺激的なものである。ナチスに罪責を押しつけてきた戦後ドイツ社会への、ユダヤ系学者からの挑発的な批判は、とくに若

い第三世代の心を揺さぶり、多くのドイツ人も受け入れられた。

☆ヴァルザー=ブービス論争

さらに特筆すべきは、98年秋に、<ヴァルザー=ブービス論争>が起こり、これはメディアが大きく取り上げたため、広くドイツ全土の人心を揺さぶる議論となった。

この論争は、現代ドイツを代表する作家の一人であるマルティン・ヴァルザーが、ドイツで最も栄誉ある文学賞、<ドイツ出版書籍業界平和賞>の受賞に際して行なった記念講演に端を発する。「日曜の演説を起草する経験から」というシニカルなタイトルのこの講演は、文学的レトリックを駆使したナショナリズム色の濃い挑発的な内容で、それに対して、ドイツ・ユダヤ人中央評議会議長のイグナツ・ブービスが激怒し、それを「精神的放火」であると呼んで激しく噛みついしたことから起つた。

メディアが作りだしたものといわれるこの論争は、皮肉にも、ヴァルザーのメディア批判に始まった。ドイツの保守派知識人を代表する一人であるヴァルザーは、この受賞講演で、近年あまりにも頻繁にメディアに登場するアウシュヴィッツの映像は「見るに堪えず」、自分はそれから「目を背ける」と公言する。アウシュヴィッツは「過去の克服」の名のもとに「儀礼化」され、しかもその背景には、ドイツ人の「恥辱を目の前の目的のために手段化」する何らかの隠された意図があるとする。

つまりヴァルザーは、ドイツ人の恥辱であるアウシュヴィッツを「過去の克服」のための「脅し文句」にしたり「道徳的棍棒」に使われたりすのは「不適切」であり、もううんざりだというのである。彼はさらに80年代末から起こっている<ホロコースト警鐘碑論争>にも言及し、ベルリンに計画中の広大なホロコースト警鐘碑は「恥辱のモニュメント化」でしかないと非難する。

フランクフルトのパウロ教会で行われたこの講演には、ドイツの大統領や首相をはじめ、

政財界の著名人約1,200人あまりが列席し、ドイツ全土にテレビ放映もされた。テレビカメラは、最前列に座ったまま、半ば口を開けてあきれたような表情で聞いているイグナツ・ブービスの姿も映しだしていた。講演が終ると、会場は満場の聴衆が立ち上がるほどの熱狂的な拍手に包まれた。ブービスは立ち上がらなかった。

翌日、ブービスはこの講演を「精神的放火」だと怒りのコメントを発表する。それは、ユダヤ人墓地を荒らし、たびたびシナゴーグや難民収容所などに実際に火を放っている右翼やネオナチ勢力に檄をおくるものだという。ドイツ各紙がこれを取り上げると大きな反響が起り、各界の文化人や一般読者から多くの意見が寄せられた。

さらにその約1ヵ月後、ブービスはベルリンのシナゴーグで、〈帝国水晶の夜〉60周年にちなんだユダヤ人犠牲者追悼式典の演説の際、ヴァルザーの講演に言及して激しい非難を浴びせる。この模様もテレビ放映され、各種メディアがこれを大きく取り上げ、世論はヴァルザーとブービスを応援するものに二分して、大きな論争となった。

約2ヵ月後、『フランクフルター・アルゲマイネ』紙の文化部長フランク・シルマッハーが二人の仲裁に入り、完全な和解にはいたらなかつたが、ブービスがしぶしぶ「精神的放火犯」というヴァルザーに対する誹謗表現を取り下げ、その後、この論争は一応ひとまず収束した。

翌年、論争の一方の当事者であるブービスが急死する。その冬、シルマッハーは、各有力紙に掲載された論考や読者の投書、さらに論争の当事者たちへの私信をも集め、約700頁におよぶ一冊の分厚い本にまとめて出版する。(F.Schirrmacher(hrsg.) : Die Walser-Bubis-Debatte, Suhrkamp, 1999)

☆メディアの役割と責任

この本にドキュメントされている議論の内容について、詳しい考察は別の機会に譲るが、そ

れにしても、ここに集められたドイツの有力紙に寄稿・投稿された各界の著名人・文化人のさまざまな論考や、読者からの投書、また、ドイツ全土から2人の当事者本人に寄せられた手紙を読むと、論争が「この国を揺るがす」ほどの、いかに熱い議論であったかがうかがえる。

一方、現代ドイツ事情通の第一人者である三島憲一氏は、この論争も含め90年代のドイツの議論が、86～7年に起こった〈歴史家論争〉の知的議論に比べ、「いかにもメディアによって作られた感がある」として「当該の新聞・雑誌は売り上げを伸ばしたよう」だと皮肉りながら、「全体としては単に消費されるだけの論争」であり「結局のところは自由な意見のマーケットに言論の自由なるものも帰着したという感がある」と述べている。(「公共性の三度の構造転換」『哲學』No.52 / 2001)

たしかにこの論争は当事者の2人の激しい感情的対立もあり、議論そのものが客観的・理論的冷静さを欠いた主観的感情論に流れた傾向もある。しかし、この論争は重い過去に向き合い、自己の民族的アイデンティティを問う議論でもあり、過去の国家犯罪が半世紀以上を経た今日でもいかにドイツ人にとって大きな重荷となっているかの証左でもある。〈過去の克服〉の問題は、ドイツではいまだにアクチュアルな問題であり続けているのだ。

さらに言えば、ドイツのメディアが作りだすこのような公共の議論は、我々の目から見ればきわめて〈自虐的〉であるとはいえ、これは同時に、「論争と抗議の文化」(三島)の伝統があつてはじめて、過去の問題を政治的共同体の問題として、正面から関わることができたのである。

少なくともこの論争は、我が国のメディアのように、どうしようもない破廉恥政治家のスキャンダルを暴露し、ワイドショー的な覗き見趣味によってテレビの視聴率を上げ、週刊誌の発行部数を伸ばすような類のものではない。

〈過去の克服〉の問題が、エリート責任論の枠を超えて、自分自身の問題として自覚されて

いる点において、ドイツのメディアとその受容の状況は日本とは対照的である。

特にこの論争で問題になっているのは〈人道に対する罪〉の問題であり、〈良心の疚しさ〉に関わる事柄である。このような問題はアカデミズムの世界で、論理的整合性に基づいて客観的・合理的に議論するのはほとんど意味がなく不可能ですらある。こうした倫理的問題の議論においては、主観的であれ、心情の吐露や主義の主張が、時にはどんな精密な論理や冷徹な理論よりも大切なことがある。とくに倫理的問題の場合、いかに客観的な知的議論であっても、論理的に装われた理論の背後にかならず論者の主観的な主張や意図がひそんでいるものである。

さらに今回の論争に関しては、石田勇治氏が指摘するように、ヴァルザーの講演は、かつて〈歴史家論争〉でアウシュヴィッツを相対化し、無害化しようとしたノルテの議論とは、本質的に異なっている。ヴァルザーの意図は「近年の〈過去の克服〉の進め方が形式的、儀礼的で、ドイツ人の自尊心を傷つける様な形で行われていることに不満をあらわし、その見直しを訴えることにあった。」(「現代ドイツの歴史論争」『ドイツ研究』No.29 / 1999)

ヴァルザーの議論はアウシュヴィッツの意味そのものを問い合わせのではなく、むしろこの論争の重要なポイントの一つは、〈過去をどう伝えるか〉という問題提起である。

そのためにヴァルザーは、「メディアは日常的に我々の恥辱をみせつける」とし「良心の問題は他人に委ねられない」と挑発的にメディア批判を行った。それが一方では、〈過去の克服〉の問題に終止符を打ちたいと思っている多くのドイツ人の共感を呼び、他方で、それは右翼やネオナチ勢力に拠り所を与えるスピーチであるとの危険を感じて反発する人々もいた。

私事にわたるが、80~90年代にドイツに暮らしたとき、たびたびテレビでアウシュヴィッツやナチス犯罪に関するドキュメンタリーが放送

されているのに驚いたことがある。テレビドラマや映画もナチ時代の影を描いた暗い題材のものがじつに多い。はじめは、未だに過去を反省し自己批判を行うドイツに感心していたが、そのうちに同じようなテーマと映像に飽きがくるとともに、繰り返される反省が必ずしも自己批判として機能しているわけではなく、むしろそこには反省する自己への或る種の自己正当化がひそんでいるようにも思えてきた。しかも当時のドイツのテレビで電波放送として受信できるのは、あまり質が高いとは思えない国営放送3局だけであった。

これはあくまでも筆者の主観的な感じ方にすぎないが、上辺だけの頻繁な反省は、たんなる自己欺瞞にすぎないのではないかと思えたり、ドイツ人は自虐的なことに喜びをおぼえる民族なのではないかとも考えたりしたものである。

そのため、「メディアはドイツを仮釈放者のように扱っている」と述べ「唇だけの祈り」は無意味であるとするヴァルザーの主張にも首肯できるところもある。また、多くのドイツ人がそれに共感し、著名な作家が選びぬかれた言葉で自分たちが言えなかつたことを代弁してくれたと、歓迎する気持ちも理解できないこともない。

つまり、〈過去をどう伝えるか〉という問題は、それを伝えようとするメディアの質に関わる問題でもあるのだ。さらには、その質を問う言説のあり方も考えねばならない。

だが、言説の表現方法、すなわち言葉使いが摩擦に発展する。ヴァルザーのスピーチは明らかにユダヤ人の神経を逆なでするものであり、ブービスが憤激するのも充分にうなづける。また、ヴァルザー自身は過去との取り組みに終止符を打つことは絶対に反対であるとしながらも、講演での「目を背ける」や「手段化」などの表現をそのまま受け取れば、「不快な過去に目を背けると同じことが繰り返される」と危惧し、彼の演説を非難する人たちの声にも納得できる。実際にヴァルザーの表現は右翼やネオナチ勢力を刺激し、彼らの拠り所とされてしまっ

たのもたしかである。

この論争はドイツの正常化への希望を述べたものであり、その反面、歴史とその責任の排除につながる危険性をもつものでもあった。だが、この論争が戦争を知らない多くの若い世代に、ポジティブに受け入れられたことも意味深いことであった。論争が過去の問題を考えるきっかけを与えたという若者もいる。さらに、大学ではゼミのテーマとして取り上げられてもいるという。

メディアの時代と言われるようになって既に久しい。「第5の権力」とも呼ばれるメディアの持つ力と責任も増大している。公共の議論の場としてのメディアの意義と質が問われている。〈戦争の記憶〉や過去との取り組みのような社会的問題は、アカデミズムの閉ざされた世界で議論されるのでなく、むしろ広く公共の場で議論されるべき性質の事柄である。

〈戦争の記憶〉の希薄化が進む現在、ジャーナリズムの〈人間くさい〉手法をより洗練させ、〈人間らしく〉過去を教訓として、後世に語り伝える必要があるだろう。

補遺

戦争とは究極の残虐行為であり、もっとも悲惨な出来事である。永久平和は昔から的人類の夢である。戦争なんてない方がいいことは誰もが思っている、当たり前のことである。しかし、この当たり前のことがいつになんでも実現しない。悲惨な経験を体験した人は、二度とこんなことは起こってはいけないという。だが、時がたつとその記憶が忘れられてしまう。

18世紀の終りに、晩年の哲学者カントは『永遠平和のために』(1795/96) を記し、人類の最高善としての永遠平和の実現のため、理論的・具体的提案を行っている。なかでも第1章

の人類の殲滅戦争を防止するための六つの予備条項で、「常備軍の段階的廃止」(第三条項)を唱えていることはよく知られている。軍備の拡大そのものが戦争の原因になるという。だが、今でも軍備の拡大はその精度と残虐さを増すばかりである。さらに、第五条項では「いかなる国家も、ほかの国家の体制や統治に、暴力をもって干渉してはならない」と訴える。カントのこの本は今日でも広く世界で読まれ、彼の提案はそのまま今日でも当てはまるところばかりである。にもかかわらず、為政者たちはそれを真面目に受け止めようとはしない。

永遠平和が人類の願いであることは知っている、永遠平和を望まない人や国もあるという。そのような〈悪い〉国や集団が攻めてきた場合、武力によって防衛するのは当然の権利であり仕方がないと、多くの人は思っている。また、不当に攻撃された国を助けるのは国際社会の義務であるという正戦論を唱える人もいる。ここには戦争を悪としても〈必要悪〉と考える、いわゆる〈二重基準〉がある。

クラウゼヴィッツの『戦争論』を引くまでもなく「戦争は政治の継続にすぎず」政治によって合目的化される。すべての戦争は〈正義〉というスローガンの下に行われ、そのじつ国家エゴイズムとしての〈国益〉がその背後に存在する。戦争の実体は公権力による究極の暴力的犯罪行為である。この暴力で悲惨な被害にあうのは、いつも公権力とは無関係な弱者や庶民である。そのことは〈戦争の記憶〉が証明している。それゆえに、正戦論を唱えるものは〈戦争の記憶〉を暗殺しようとする。

半世紀以前の〈戦争の記憶〉が薄れつつある現在、同じようなことが繰り返されるような危惧を覚える。また、藤原帰一氏のいうように「戦争の記憶から導きだされた戦争の意味づけや、その戦争観と補完的関係に立った国民の意味づけは、冷戦終結後の世界において、おそらく最も苛烈な[...]イデオロギー対立である」(『戦争を記憶する』講談社現代新書、2001) という現代社会の状況についての見解もうなづ

ける。藤原氏はまた「戦争の記憶の研究は、じつに多くの地域の、しかも特定できないほど多数の人々の生活経験を相手にしなければならない」(P.8) という。それにはメディアの力を借りることが望ましいと思われる。

メディアは公権力の暴走や暴力を阻止する存在として、*<戦争の記憶>*を語り伝える責任がある。さもないと、いったん戦争が始まってしまうと、メディア自体が公権力に支配され、その道具と化してしまう。

*<戦争の記憶>*はまた、「死者を悼むことに始まり死者を追悼すること」に帰着する。これは客観的・理論的な歴史学の範疇ではない。

本論で触れたヴァルザー＝ブービス論争を調べていて、興味深く思ったのは、この論争にほとんど学者が参加していないことである。*<歴史家論争>*の知的議論に比べ、*<意見の市場>*にすぎないといわれる所以である。

だが逆に、*<意見の市場>*こそ、*<戦争の記憶>*のような生々しい事実を語り伝えるためには相応しいのかも知れない。

以下に、参考までに、ヴァルザー＝ブービス論争で印象深く読んだ一節を紹介する。これはドイツの放送ジャーナリスト、レア・ロッシュがヴァルザーの演説を批判した長文の論説の中に記しているもので、みずからの取材体験からのエピソードである。ちなみに、レア・ロッシュは「殺されたヨーロッパ・ユダヤ人のための記念碑建設促進会」を立ち上げ、ベルリンにホロコースト警鐘碑をつくる構想の世論づくりをはじめた人である。

そのため、この逸話にはナチ政権下のドイツ人の直接・間接的な加担を告発し反省を訴えるという筆者の一方的な思い入れが込められており、決して客観的な文章とはいえない。だが、これがジャーナリズムの手法であり、そこには長所と短所があることは否めない。これを自虐的でセンチメンタルな無価値な文章と読むか、後世に語り伝えるべきものと考えるかは、読者の判断に委ねられている。

レア・ロッシュ「ユダヤ人は異分子だ」より (西上 訳)

南西ドイツのバーデン・ヴュルテンベルク州に、現在は人口800人のブッテンハウゼンという村がある。1933年まではこの村にもユダヤ人が暮らしていた。村の中央にはユダヤ人とドイツ人の居住地域を分かつ通りが走っている。ユダヤ人とキリスト教徒が結婚することはなかったが、彼らはよい隣人として、300年以上に渡ってともに暮らしていた。この良好な隣人関係は1933年まで続いたが、この村にも、ナチスが暗い影を落とすこととなった。隣人であるユダヤ人は（ナチスが排斥の対象として呼んだ）*<下等人種>*と見なされることはなかったが、「でも、実際には差別は明らかでした。だって、私たちはアーリア人だし、ユダヤ人は私たちとは違う異人種だから」と、ブッテンハウゼンの一人の婦人は語った。

私が取材でこの村を見てまわっていたとき、古いユダヤ人墓地で、苔むした墓石をハンドブラシで掃除している白髪の男性に出会った。この男性は、この村の歴史を屋根裏部屋で発見し、それを近くの城に展示して、村の住民をこの歴史の前に対峙させたのである。どうして彼がそのようなことをしたのか、私は知りたかった。

「キリスト教徒とユダヤ人の住民に関する文書を見つけたとき、わしはそれに魅了されたんだ。ユダヤ系住民の歴史に身を置いてみたのさ。彼らはここで育ち、ここで青春を過ごした。なぜって、彼らはブッтенハウゼンの住人だったのだから。彼らはここで生まれ、共同体の一員として貢献し、この共同体は当時、高い生活水準を持っていたんだ、1933年まではだ。だが、これについて誰も話そうとしないのが、わしには納得できなかつたんだ」

彼は、現在米国に暮らしている4人の生存者をブッтенハウゼンに招いた。私はテレビチームを連れて、この会合に参加することを許さ

れた。生存者たちの到着前に、当時ユダヤ人の知人や友人がいた村民たちとのインタビューを試みたが、成功したとはいえないかった。収穫といえば、拒絶、否認、無知、何も想い出せないだった。

この会合は、村の居酒屋で催された。両者に重苦しい不安と、しかし喜びも見うけられた。想い出の交換だ。具合が悪いと思われることについての言及は一切避けられた。やがて1人のユダヤ人女性が、村を去る日まで両親や兄弟と一緒に暮らしていた家について、テーブルに同席していた婦人の1人に尋ねた。その婦人がまだそこに住んでいるのかどうかを尋ねただけだったが、テーブルには当惑が広がった。というもの、その家はほとんど何の被害も受けていなかったからだ。この質問をしたローゼルという名のユダヤ人女性は赤面し、なにも言えなくなってしまった。次第に困惑が大きくなつた。単純に想い出を交換し合うことは、もはや不可能であった。そこで会合を企画した白髪の農民ヴァルター・オットーが、一同に尋ねた。

「あなたたちは、ユダヤ人の強制移送の前に、お別れを言うことができたんですか？」

沈黙。ついに1人が言葉を発した。

「ええ、ドライフスの奥さんが、マリアがさよならを言いに来ないというので、私はでかけていったんです。すると、ベルタが私の腕をとって

『マリア、あんたには大きな家があるわ、あたしを匿ってよ』と言つたんです。そこで私は言いました。

『ベルタ、そうしたら私も射殺されるわ』って。

『そう、あんたは、あたしが射殺されると思うのね？』

『ええ、いいえ、あんたは射殺されないわ、でも、あたしにはできないわ！』

するとベルタは、何度か自殺しようとしたって言つた。ええ。何度かなにかを飲んだって…。」

それが永遠の別れになることを知つていたの

か、私は質問した。

「ええ。あの人たちがすぐに殺されることは知っていました」と、彼女は答えた。

ヴァルター・オットーはいくらか狼狽して尋ねた。

「ああ、それをあなたたちは知っていたんですね？」

「ええ。彼女がすぐに殺されることは。もちろん、私たちにはそれを知っていました。」

もちろん。それほど明らかなことだったのだ。

ローゼルはもはやなにも言わなかつた。彼女はアメリカから2人の姪を連れてきていた。多分、彼女の心の支えとするためだろう。彼女は今まさに姪たちを必要としていた。彼女は椅子に座つたまま、ここ、自分の故郷で、故郷の村の只中で、孤独を噛みしめていた。二人の少女はローゼルの腕を優しく撫でていた。彼女の頬に涙が流れた。もはや心の冷靜さは失われていた。

農夫のヴァルター・オットーは再三にわたりこの質問に固執した。

「じゃあ、人々はそれを知っていたんですね！」

「ええ、知つていました。本当にそうだったんです。」

ブッテンハウゼンから7キロほど離れたところに、黄土色をしたバロック様式の城グランフェンエックがある。その城は丘陵の上にそびえ建ち、優雅に土地の景色に溶け込んでおり、円柱の間には、ふっくらとした頬の天使が、谷の下方に向かって笑いかけている。黄土色に彩色された塗装は、明るさと優雅さを醸し出している。その城は、1940年には、ナチスが「生きるに値しない生命」と呼んだ者たちのための、最初の抹殺センターだった。グラーフェンエックで、ほぼ1万人が殺害された。彼らは森の敷地に隣接した場所に建てられた木造家屋で、毒ガスによって殺され、その後、焼却された。犠牲者は部屋に閉じ込められ、アウシュヴィッツ

と同様、天井に隠された穴からチクロンBが注がれた。それは猛毒ガスとなって、部屋の中に充満し、無防備な犠牲者たちは、そのガス室で窒息死したのである。

ブッテンハウゼンには、精神障害者のための施設もあった。施設の所長の抗議にもかかわらず、窓が塗り潰された黒いバスがこの施設の前に停り、障害者たちを連れ去った。彼らは自分たちに何が起こっていたのかほとんど理解できなかった。それでも彼らは、拳で窓や、鍵のかけられたドアを叩いた。もちろん無駄な抵抗だった。この輸送を目撃したブッテンハウゼンの誰もがそれを知っており、それを聞いていた。それは白昼堂々と行われたのだ。

かつてこの施設の所長の娘だった老婦人は、強制移送に対して抵抗した彼女の父が、いかに勇敢であったかを語った。

皆がその話に加わった。つまり全員がそれを知っていたのだ。

だが、それだけではなかった。

ローゼルの家に住む婦人は、この会合に向け、ある準備をしていた。彼女はポケットから抗議の手紙を取り出した。障害者の強制移送や抹殺に対する抗議の手紙だ。そこには、ブッテンハウゼンや近隣の住民に対して、親族の灰が入れられた骨壺を受取に来るようとの要請が、日増しに増えていた事実が記されていた。要請書には「急性肺炎による死亡」と記されていたが、住民は森から立ち上る煙が何を意味しているのかを知っていた。

かつての所長の娘は、彼女の父親が高官のもとに出向き、この残酷な行為に終止符を打とうとしたのだという。

「その後、グラーフェンエックの活動は放棄され、数週間後には、北ドイツのハダマールに別の施設が作られたんです」

私は一同に尋ねた。

「ここの住人が反乱を起こすと言ったのは、ユダヤ人強制移送についてもですか、それともこの反乱は精神障害者のためだけですか？」

しばらくの間。すると、ローゼルの家に暮

らす老婦人が、早口で鋭く、そしてはっきりと言った。

「障害者よ、家族の一員だもの」
息をのむ音が聞こえる。そしてさらに、
「だってユダヤ人は異分子ですもの」

私がこれまで行なったドキュメンタリーの仕事で、ブッテンハウゼンの村より以上に多くを教えられたことはない。300年にわたって隣人としてこの村に住み、生活し、働いてきたのに、それでも充分ではなかった。ユダヤ系住民はやはり同胞にはなれなかったのだ。

ブッтенハウゼンで、ローゼルから教えられた事がほかにもある。

私は彼女を脇へ連れていった。そして彼女に、当時の別れの際に、隣人が彼女にどんなことを話したのかを尋ねた。

私はもちろん、こんな答えを期待していた。「あなたを置ってあげるわ」とか「いい隠れ場所を知っているわ」とか。

ローゼルは自分の爪先を見つめていた。そして彼女は小さな声で、つかえながら、ためらいがちにこう語った。

「あの人たちは私の銀のアクセサリーを欲しがったわ、私の嫁入り支度の。」

かつてロベルト・ケンプナーは、それを「大略奪行」と呼んだ。ユダヤ系の隣人のところには、奪えるものがたくさんあったのだ。銀細工やソファー、官職をはじめ、医長や首席指揮者のポジションにいたるまで。

デュッセルドルフで「ユダヤ系隣人を利用するドイツ人」というタイトルの展示会が行われた。日常的な利益受諾者たちが、ここでは実名で名指しされていた。例えば、キューネ&ナーゲル社という運送業者は、占領国のユダヤ人たちの遺産をドイツ帝国へと運んだ。1943年10月には、アントワープから4000m²におよぶ「家具」が船に積まれた。目的地はケルンだった。そこで積み荷はドイツの人の間でオークションにかけられた。

甘い汁を吸っていたのは銀行やコンツェルンや「茶色の制服の集団（ナチ党員）」だけではなかった。いや、ドイツの市民全体が、没収や強制移送や殺人からの利益を享受していたのである。

「一般の市民がこの利益に与り、領収書や納税告知書を受け取っていたのです」と、この展示会の主催者である沃尔夫ガング・ドレーセン教授はいう。

一体、彼らはどうしてそんなことをしたのだろうか？ ローゼルの銀のアクセサリーを欲しがった人たち、隣人が「射殺」されるのを知りながら、彼らを助けることができなかつた人たち、財産や家財をオークションにかけ、隣人の家具や下着を売り払つた人々は？

抵抗の代わりに沈黙が支配していた。

恥辱の代わりに利欲が支配していた。

隣人の苦境に味方する代わりに、彼らは隣人を見捨てたのである。

そして、誰もがほとんどすべてを知っていた。

いかなる弁明も、言い逃れの余地もない。私たちはできることなら、喜んでそれを忘れるだろう。しかし、それは実際に起こつたのである。しかもそれは、白昼堂々と、衆人環視のもとで起こつたのだ。

[ナチスの] テロは私たちにとってもっとも恐ろしいものだということは、私も知っている。しかし他国では、市民たちは別の行動をとつていた。イタリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ブルガリア、ノルウェー、そしてフランスでも。彼らは「自分たちのユダヤ人」を救おうとしたのである。

デンマークではそれがほとんど成功し、ブルガリアでは5万人が助けられた。ベルギーではユダヤ人の半数が救われた。ノルウェーでもユダヤ人市民の半分がスウェーデンに逃れることができた。フランスでは、ペタンやラヴァルによるナチスに協力的なヴィシー政権下であつ

たにもかかわらず、32万のユダヤ人のうち7万5,000人が逮捕されて殺されたものの、ほかの24万5,000人は無事であった。

そしてイタリアでは、同盟国ドイツがこの国に進攻してからはじめて強制移送が始められた。4万2,000人のユダヤ教徒のうち、7,000人がアウシュヴィッツに送られ、8,000人はイタリア人の助けによってスイスに逃れ、残りの2万7,000人はイタリア国内でイタリア人に匿われた。

ドイツの結果は心を重くするものだ。オーストリアも同様である。他国に比較すると、救われたユダヤ人はほんのわずかだった。ドイツで3,000人、オーストリアは180人。

ユダヤ人はやはり「異分子」だったのだ。そして、この二つの国では、ユダヤ人は同朋として同化されず、排除されたのである。第一次世界大戦の時に与えられた鉄十字勲章も、ユダヤ人たちを死から救うことはできなかつた。ならず者たちはそんなものに何らの敬意も払わなかつた。一般の市民も同様だ。ブッテンハウゼンがそれを私たちに教えてくれている。

ブッтенハウゼンはバーデン・ヴュルテンベルク州にあるだけではない。ブッтенハウゼンは、私たちの国のいたるところに存在するのである。

(aus Lea Rosh: "Die Juden, das sind doch die anderen"! , in: J. Klotz / G. Wiegel(Hg.) : Geistige Brandstiftung? Die Walser-Bubis-Debatte, Koeln, 1999, S.118ff)